

児童手当受給者の方へ 現況届を提出してください

児童手当、特例給付および小学校修了前特例給付を受給している方は、6月末までに「児童手当現況届」を提出してください。

受給要件があってもこの届を出されないと6月以降の手当が受けられなくなりしますので、注意してください。

現況届の用紙を6月上旬に受給者に郵送しますが、届かない場合は連絡してください。

児童手当 特例給付 小学校修了前特例給付 貞述殿		現況届	
住		住	
男・女	生年月日	昭和	平成
続柄	生年月日	同居・別の別	同居・別の別
	平成	昭和	平成
	昭和	平成	昭和

受付日時・場所

6月5日(月)～6月20日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く)
市役所1階特設受付(市民窓口グループ内)

※6月21日以降はこども育成グループへ提出してください。

持ちもの

- ・印鑑
- ・送付された「現況届」
- ・受給者の健康保険証の写しまたは、年金加入証明書(国民年金加入者の方は不要)

※本年1月1日現在、高浜市以外に住んでいた方は、その市町村で児童手当所得証明を取っていただき、あわせて提出してください。

問合せ先

こども育成グループ
☎52-11111 (内線362)

平成18年度

高浜市奨学生を募集します

対象 市内在住で次に該当する方

- ・学校教育法に規定する高等学校に在学している方
- ・独立行政法人日本学生支援機構その他の団体から奨学金を受けしていない方

・経済的理由により就学困難な方(本人の属する世帯で、平成17年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む)

支給額 月額8,000円

支給期間 当該高等学校の正規の

修業期間を修了するまで

申請方法 次の書類を提出してください。

- ①高浜市奨学金支給申請書
- ②在学する学校の校長の推薦書
- ③家庭状況調査書
- ④在学証明書

※①②③の用紙は、教育委員会学校経営グループにあります。

※申請は、毎年必要です。

申込期間 6月1日(木)～6月30日(金)まで

申請・問合せ先

市役所学校経営グループ
☎52-11111 (内線311)

水防訓練を実施します



局地的集中豪雨による災害に備えるため、地域住民、建設業界、消防団、市による土のう積み訓練をはじめとする水防訓練を実施します。

とき 6月11日(日)
午前7時～8時

**非常招集訓練のため
サイレンを吹鳴します。**

(15秒吹鳴 6秒休み 15秒吹鳴)

ところ

・稗田町・向山町の稗田川周辺

実施訓練

・土のう積み訓練、ポンプ排水訓練

・市内の衣浦湾海岸線の樋門、水防扉などの開閉訓練

問合せ先

市役所生活安全グループ
☎52-11111 (内線322)

